

日蓮大聖人御書全集

りゆうせんじだいしゅちんじょう

滝泉寺大衆陳状

新版  
880  
885

りゆうせんじだいしゅちんじょう

# 滝泉寺大衆陳状

こうあん

ねん

弘安 2年 (79)

10月

58歳

がつ

さい

するがのくに ふ じしもかたりゅうせんじ  
駿河国富士下方滝泉寺の大衆、越後房日弁・下野房日秀  
等、謹んで弁言す。

とう  
とうじいんじゅだい へいのさこんにゅうどうぎょううち  
当寺院主代・平左近入道行智、条々の自科を塞がんが  
ために遮つて不実の濫訴を致すの謂れ無きこと。

そじよう  
訴状に云わく「日秀・日弁、日蓮房の弟子と号し、法華経  
より外の余経あるいは真言の行人は、皆もつて今世・後世  
かな  
叶うべからざるの由、これを申す」云々 <取意>。

じょう にちべんとう ほんし にちれんしょうにん い しょうかいらい  
この条は、日弁等の本師・日蓮聖人、去ぬる正嘉以来の  
さいぶつせい だいじどうとう かんけん いつさいきょう かんが とうじ  
大仏星・大地動等を観見し、一切経を勘えて云わく「當時  
にほんこく ていたらく ごんしよう しゅうじやく じつきょう しつもつ ゆえ  
日本国の為体、權小に執著し実経を失没せるの故に、  
まさ ぜんだい あ になんお

當に前代にいまだ有らざるの二難起ころべし。いわゆる  
じかいほんぎやくなん たこくしんぴつなん

自界叛逆難・他国侵逼難なり」。よつて、治國の故を思い、  
けんじつ か だいさんなん たいじ

兼日、彼の大災難を対治せらるべきの由、去ぬる文応年中、  
いつかん しょ りつしょあんこくろん よし い ぶんおうねんちゅう  
一巻の書みな へ立正安國論と号すを上表す。勘え申すと  
ふごう すで こんく みらいき おな

ころ、皆もつて符合す。既に金口の未來記に同じ。あたか  
も声と響きとのごとし。

外書に云わく「未萌を知るは聖人なり」。内典に云わく  
「智人は起を知り、蛇は自ら蛇を知る」云々。これをもつ  
てこれを思うに、本師はあに聖人にあらずや。巧匠内に在  
り。国宝外に求むべからず。外書に云わく「隣國に聖人有  
るは敵國の憂いなり」云々。内經に云わく「國に聖人有れ  
ば、天必ず守護す」云々。外書に云わく「世に必ず聖智の  
君有り。しかしてまた賢明の臣有り」云々。この本文を見る  
に、聖人の國に在るは、日本國の大喜にして、蒙古國の大憂  
なり。諸竜を駆り催して敵舟を海に沈め、梵釈に仰せ付

もうおう め と  
くんすで けんじん ましま  
しょうにん

もち  
たこく せ  
うれ

けて蒙王を召し取らん。君既に賢人に在さば、あに、聖人  
を用い梓して、いたずらに他国の逼めを憂えん。

法華經に云わく「後の五百歳の中、闍浮提に廣宣流布せん」云々。天台大師云わく「後の五百歳」、妙樂云わく「五百歳」、伝教大師云わく「代を語れば則ち像の終わり末の初め、地を尋ねれば唐の東・羯の西、人を原ぬれば則ち五濁の生・鬪諍の時なり」云々。東勝西負の明文なり。

法主聖人、時を知り、國を知り、法を知り、機を知り、君のため、民のため、神のため、仏のため、災難を対治せらるべきの由勘え申すといえども、御信用無きの上、あま

つさえ、謗法の人等の讒言によつて、聖人、頭に疵を負い  
ひだりて う お うえ りょうどおんる せ こうむ もんていとう  
左手を打ち折らるるの上、両度遠流の責めを蒙り、門弟等  
しょしょ いころ き ころ さつがい にんじょう きんごく るざい  
所々に射殺され、切り殺され、殺害・刃傷・禁獄・流罪・  
ちようちやく ひんずい めりとう だいなん あ かぞ  
打擲・擯出・罵詈等の大難、勝げて計うべからず。これ  
よ だいにほんこく みなほけきょう だいおんてき な ばんみん  
に因つて、大日本国、皆法華経の大怨敵と成り、万民こと  
いっせんだいにん ゆえ てんじん くに す ちじん ところ  
ごとく一闡提人となるの故に、天神は国を捨て地神は所を  
じ てんかしづ よし でんしよう  
辞して天下静かならざるの由、ほぼ伝承するのあいだ、そ  
じん ぐあん かれり ごんじょう  
の仁にあらずといえども、愚案を顧みず言上せしむると  
げきよう い かんじんちよう あ けんじやすす  
ころなり。外経に云わく「奸人朝に在らば、賢者進まづ」

云々。内經に云わく「法を壊る者を見て責めずんば、仏法  
の中の怨なり」云々。

また風聞のごとくんば、高僧等を屈請して蒙古国を  
調伏す云々。

その状を見聞するに、去ぬる元暦・承久の両帝、叡山  
の座主・東寺・御室・七大寺・園城寺等の検校・長吏等の  
諸の真言師に向かい、内裏の紫宸殿にして故源右將軍  
ならびに故平右虎牙を呪詛し奉らんことを請う日記なり。

この法を修する仁は、弱くしてこれを行えば必ず身を滅  
ぼす。なかあだうんぬん

つよ

たも

きだ

しゆ

うしな

ぼし、強くしてこれを持てば定めて主を失うなり。しか  
ば則ち、安徳天皇は西海に沈み没し、叡山の明雲は流れ矢  
に当たり死し、後鳥羽法皇は夷の島に放ち捨てられ、  
東寺・御室は自ら高山に死し、北嶺の座主は改易の恥辱に  
值う。現罰眼を遮り、後賢これを畏る。聖人、山中の御悲  
しみはこれなり。

つぎ  
次に、阿弥陀経をもつて例時の勤めとなすべきの由の事。  
そ  
夫れ以んみれば、花と月と、水と火とは、時に依つてこ

れを用いる。必ずしも先例を追うべからず。仏法またかく

のごとし。時に随つて用捨す。その上、汝等の執すると  
ころの四枚の阿弥陀經は、四十余年未顯眞実の小經なり。  
一闇浮提第一の智者たる舍利弗尊者は、多年の間この經  
を読誦するも、終に成仏を遂げず。しかる後、彼の經を拋  
ち、法華經に來至して華光如來となる。いわんや、末代惡世  
の愚人、南無阿彌陀仏の題目ばかりを唱えて順次往生を遂  
ぐべしや。故に、仏これを諒めて言わく、法華經に云わ  
く「正直に方便を捨てて、ただ無上道を説くのみ」云々。  
教主釈尊、正しく阿弥陀經を抛ちたもう云々。また

ねはんぎょう

い

によらい

こもう

ことばな

涅槃經に云わく「如來には虛妄の言無しといえども、もし

しゅじょう

こもう

せつ

よ

し

うんぬん

まさ

みだ

衆生、虛妄の説に因ると知ろしめざば」

云々。

正しく弥陀

念仏をもつて「虛妄」と称する文なり。

法華經に云わく「た

だ樂つて大乗經典を受持するのみにして、乃至、余經の

一偈をも受けざれ」

云々。

い

念佛をもつて「虚妄」と称する文なり。法華經に云わく「た

だ樂つて大乗經典を受持するのみにして、乃至、余經の

一偈をも受けざれ」

云々。

い

い

だ樂つて大乗經典を受持するのみにして、乃至、余經の

一偈をも受けざれ」

云々。

い

い

い

妙樂大師云わく「いわんや、彼の華嚴のただ福のみをも

か  
げごん

か  
げごん

か  
げごん

か  
げごん

おな

つて比するをや。この經の、法をもつてこれを化するに同

きよう

ほう

け

け

おな

じからず。故に『乃至、余經の一偈をも受けざれ』と云う

い

い

い

い

い

云々。

うんぬん

か けごんぎょう じやくめつどうじょう せつ ほうかいゆいしん ほうもん  
彼の華厳經は寂滅道場の説、法界唯心の法門なり。

じょうほん しゅうさんせかいみじんぼん ちゅうほん しじゅういまんはつせんげ げぼん  
上本は十三世界微塵品、中本は四十九万八千偈、下本は  
じゅうまんげしじゅうはつぽん いま げん いっさいきょうぞう み  
十万偈四十八品なり。今、現に一切經藏を観るに、ただ  
はちじゅう ろくじゅう しじゅうとう きよう  
八十・六十・四十等の經なり。その外の方等・般若、  
だいにちきょう こんごうちょうきょうとう もろもろ けんみつ だいじょうきょうとう  
大日經・金剛頂經等の諸の顯密の大乘經等を、なお  
ほけきょう たいとう たてまつ  
法華經に對當し奉つて、仏自ら、あるいは「いまだ真実  
を顯さず」と云い、あるいは「留難多きが故なり」、ある  
あらわ い るなんおお ゆえ  
いは「門を閉じよ」、あるいは「拋て」等云々。いかにい  
なげう とううんぬん  
わんや阿弥陀經をや。ただ大山と蟻岳との高下、師子王と狐  
あみだきよう たいせん ぎがく こうげ しそう こ

とすもう

兎との挙力なり。

いまにつしゅうとうかれ

しようきょうなげう

もっぱほけきょう

どくじゆ

今、日秀等、彼らの小経を抛ち、専ら法華経を読誦

ほうかい

かんじん

なんみょうほうれんげきょう

とな

たてまつ

し、法界に勧進して南無妙法蓮華経と唱え奉る、あに

しゅちゅう

あらすや

しきい

ごふしん

あいのこ

こうそう

殊忠にあらずや。これらの子細、御不審を相貽さば、高僧

とうめあ

ぜひけつ

ぶっぽう

ゆうれつ

等を召し合わせられ、是非を決せらるべきか。仏法の優劣を

きゅうめい

めいじあ

がっしひ

かんど

にほん

せんれい

いま

糾明せらるることは、月氏・漢土・日本の先例なり。今、

めいじあ

なんさんごく

きゅうきそむ

明時に当たつて、何ぞ三国の旧規に背かんや。

そじようい

こんげつにじゅういちにち

あまた

にいぜい

もよお

きゅうせん

訴状に云わく「今月二十一日、数多の人勢を催し、弓箭

たい

いんしゅぶん

ごぼううち

う

しもつけぼう

うま

の

あつはら

を帶し院主分の御坊内に打ち入り、下野坊は馬に乗り、熱原

ひやくしよう　きじろうおとこ　あいぐ　てんさつ　た　さくもう　か　と  
の百姓・紀次郎男を相具し、点札立て、作毛を刈り取り、日秀の住房に取り入れ畢わんぬ」云々〈取意〉。  
この条、跡形も無き虚誕なり。日秀等は行智に損亡せられ不安堵の上は、誰人か日秀等の点札を叙用せしむべき。はたまた、尪弱なる土民の族、日秀等に雇い越されんや。しかのごとく弓箭を帶し悪行を企つるにおいては、行智といい、近隣の人々といい、いかでか、弓箭を奪い取り、その身を召し取り、子細を申さざるや。矯飾の至り、よろしく賢察に足るべし。

につしゅう にちべんとう とうじだいだい じゅうりよ ぎょうほう くんじゅ つ  
日秀・日弁等は当寺代々の住侶として行法の薰修を積み、天長地久の御祈禱を致すのところに、行智は当寺靈地の院主代に補せられながら、寺家の三河房頼円ならびに少輔房日禪・日秀・日弁等に仰せて、「行智、法華經においてはこれを信用せざるなり、速やかに法華經の読誦を停止し、一向に阿弥陀經を読み、念佛を申すべしの由、起請文を書けば、安堵すべし」との旨、下知せしむるのあいだ、頼円は下知に随つて起請を書いて安堵せしむといえども、日禪等は起請を書かざるによつて所職の住坊を奪い

と

とき  
にちせん

すなわ  
りさん

お

につしゅう  
にちべん

にちせん

取るの時、日禅は即ち離散せしめ畢わんぬ。日秀・日弁は無頼の身たるによつて、所縁を相憑み、なお寺中に寄宿せしむるのあいだ、この四箇年のほど、日秀等の所職の住坊

にっしゅうとう  
しょしき  
じゅうぱう

を奪い取り、嚴重の御祈禱を打ち止むるの余り、惡行な

げんじゅう

ごきとう

う  
とど

あま  
あと

あくぎょう  
けづ

うば  
と

あ  
た

ほけきよう

ぎょうじや

じょう

ざいせ

おもつて飽き足らず、法華経の行者の跡を削らんがために

ぼうあん  
かま  
しゅじゅ  
ふじつ  
もう  
つ

謀案を構えて種々の不実を申し付くるの条、あに在世の

じょうたつ

調達にあらずや。

ぎょううち  
しょぎょう  
ほつけざんまい  
ぐそう  
いづみぼうれんかい

およそ行智の所行は、法華三昧の供僧・和泉房蓮海をも

ほけきよう

かきがみ

つく

こんがた

ほ

どうしゃ  
しゅじ

にち

つて法華経を柿紙に作り紺形を彫り、堂舎の修治をなす。日

弁、御書き下しを給わり構え置くところの上葺樽、  
一万二千寸の内八千寸、これを私用せしむ。下方の政所代  
に勧め、去ぬる四月、御神事の最中に法華経信心の行人・  
四郎男を刃傷せしめ、去ぬる八月、弥四郎男の頸を切ら  
しむへ日秀等頭を刎ぬと擬することをこの中に書き入れ  
よ。無智・無才の盜人たる兵部房静印をもつて過料を取り、  
器量の仁と称して当寺の供僧に補せしめ、あるいは寺内の  
百姓等を催し、鶴を取り、狸狩り、狼落の鹿を殺し、  
別当の坊においてこれを食らい、あるいは毒物を仏前の池

い  
ぎよるい　ころ　むらざと　い  
に入れ、そこばくの魚類を殺し、村里に出だしてこれを売る。  
けんもん　ひと　じもく　おどろ  
見聞の人、耳目を驚かさざるはなし。仏法破滅の基、悲し  
んでも余り有り。

ふぜん

あくぎょう

ひ　び　あい　つ

かくのゞときの不善・惡行、日々相積もるのあいだ、  
につしゅうとう　しゅうたん　あま　じょうぶん　おどろ

日秀等、愁歎の余り上聞を驚かさんと欲するによつて、  
ぎようちじょうじょう　じか　ふき

しゅじゅ　ひけい

ほつ

行智条々の自科を塞がんがために種々の秘計を廻らし、  
さえぎ　あとかた　な　ふじつ　もう　つ

近隣の輩を相語らい、遮つて跡形も無き不実を申し付け、  
きんりん　やから　あいかた

あとかた　な　ふじつ　もう　つ

めぐ

日秀等を損亡せしめんと擬するの条、言語道断の次第な  
り。冥につけ顕につけ、戒めの御沙汰無からんや。  
みよう　けん　いまし　ご　さ　た　な

詮せんづするところ、仏法の權實ぶっぽう ごんじつといい、沙汰さたの真偽しんいといい、  
淵底えんていを究めて御尋ね有り、かつは誠諦しきじょうの金言に任せ、かつ  
は式条しきじょうの明文に準じて禁遏みょうもんを加えられば、守護じゆごの善神ぜんじんは  
変へんを消し、擁護けいごの諸天は咲みを含まん。しからば則まかち、  
不善・惡行ふぜんの院主代・行智じゅうかを改易かいけきせられよ。はたまた、本  
主しゆこの重科どうりを脱れ難まかからん。何ぞ実相寺に例如せん。誤まちら  
ざるの道理に任せて日秀・日弁等は安堵まかの御成敗にいつしゅう にちべんとうを蒙り、  
堂舎どうしゃを修理せしめ、天長地久の御祈禱てんちょううちきゅうの忠勤ごきとうを抽あんどんでん  
と欲す。よつて状じょうを勒ろくし、披陳ひぢんす。言上ごんじょう、件くだんのごとし。

こうあんにねんじゅうがつ  
にち  
弘安二年十月 日  
だいたい  
沙門日秀・日弁等、上る。  
しゃもんにつしゅう にちべんとう たてまつ

おもむき  
じょう  
大体この状のようにあるべきか。ただし、熱原の沙汰  
しきいしゅつたい  
あつはら さた  
の趣、その子細出来せるか。